

- ・ 発言通告 1人

(委員長) 説明のとおりの内容でよいか。

<異議なし>

ウ 請願について

<説明：事務局>

- ・ 請願第1号及び請願第2号 請願文書表及び請願書のとおり
- ・ 請願第2号趣旨説明有り
- ・ 審査する委員会 教育福祉委員会

(委員長) 説明のとおりの内容でよいか。

<異議なし>

エ 議事日程について

<説明：事務局> (議事日程第2号～第6号のとおり)

- ・ 議員派遣結果報告書 8月3日第34回愛知県町村議会広報研修会

(委員長) 議事日程について、説明のとおりでよいか。

<異議なし>

(2) 令和3年第4回定例会の日程について (会期日程案のとおり)

<説明：事務局>

- ・ 11月25日(木)から12月17日(金)までの23日間

(委員長) 説明のとおりの内容でよいか。

<異議なし>

(3) 長久手市議会会議規則の一部改正について

(委員長) 事務局から説明願う。

(事務局) 前回の新旧対照表の内容をもとに議案の案を作成した。議案は9月30日提出予定で、提出者は議会運営委員会委員長である。条文については前回確認していただいたが、法規審査の結果により一部変更した。第2条第1項の4行目及び第63条の2第1項の4行目を「遅刻又は早退」から「遅刻若しくは早退」と変更した。規則の改正は公布日施行とする。

(委員長) 説明の内容でよいか。

<異議なし>

(委員長) 9月30日に議案を提出する。

(4) 長久手市議会情報端末機器使用基準申合せ事項について

(委員長) 現在の申合せ事項では、情報端末機器の使用は委員会から試行となっている。今後、本会議でも端末を使うことになるため、使用基準については見直す必要

がある。会派等から意見があれば伺いたい。

(香流) 端末機を本会議等に一人2台持ち込めないかという意見があった。

(公明党) 他市議会の要綱等を参考にして、本市議会に適した使用基準を作りたいという意見があった。

(委員長) 参考として近隣市議会の要綱を配付した。一読いただき意見があれば伺いたい。

(委員) セキュリティ対策について、この条文を参考とするならセキュリティシステムを導入して対策するのか、議員の行動に任せるのかなど明確にした方がよい。

(委員) 端末機の取り扱いとして、庁外においても可能な限り端末機を携帯するという記載は整理が必要である。また、端末機の紛失又は破損により有償の措置が必要となった場合は、タブレット端末のレンタル及び修理にかかる費用を議員が実費弁償するとあり、保険内容などの確認が必要である。

(委員) グループウェアについての記載もある。

(委員長) グループウェアについては、既に基準の申合せ事項があるが内容の変更があれば併せて考えていく。

(委員) 貸与端末機の他にスマートフォンやパソコンを持ち込めるようにするか検討していきたい。

(委員) 端末機の利用者として、議員、議会事務局職員及び議長が許可した者とは他に誰が想定されるのか。

(事務局) 執行部が想定される。

(委員長) 傍聴者についてはこれまでどおり議案等は紙配付で変わらない。

(委員) 端末機導入の際に、データだけでなく紙が必要な場合について印刷に係る費用は有償か無償かなど議会運営委員会で議論してほしい。現在試行している会議システムのデータの印刷はできるのか。

(委員長) ペーパレスにするため基本的に紙はなく、会議システムでも印刷はできない。そのあたりは整理していきたい。

(委員) 令和4年3月定例会から端末機の本格導入で短い期間であるためシステム等のスキルアップについて不安である。

(委員) プロジェクトチームには会派から代表が出ているため、会派の中で意見を出してそこであげるのがよいのではないかと。

(委員) プロジェクトチームが進めていたのはハード面であった。実際使うにあたりソフト面をしっかりとしていかなければならない。紙媒体の併用をどこまで認めていくか。端末が使えないと議員に立候補できないということになってはおかしい。全員が端末を使えるというのが導入の大前提であった。できない人を基準に進めてほしい。

(委員長) 紙媒体であったものが、端末機導入により会議システムから議案等のデータを見ることになるが、全議員が同じ機種 of 端末を使う想定で考えているので議員同士が教え合うこともできる。

(議長) 現在のスケジュールだと来年1月頃に端末機の貸与ができそうである。貸与された段階で研修を行う方向で考えている。貸与端末機導入に合わせて、個人のスマートフォンやパソコンの情報端末機器持ち込みの取り扱い等についても年内には使用基準を決める必要がある。現在試行している会議システムは9月末までが試行期間であるため、12月定例会では使えないが可能な限りのことは対応していきたいと思っている。

他市議会の要綱等を参考として正副委員長と事務局が案を作成するのでよろしくをお願いしたい。

(委員外議員)

現在会議システムを試行しているが慣れなくて不安である。問題点を解決しながら皆が使えるようにペーパーレスは進めてほしい。

(委員) 誰一人取り残されないようにしてほしい。皆が使えるように研修等してもらわなければスタートできない。

(議長) これまで議論し説明してきたことである。使えるように皆で頑張ることをお願いしたい。

(委員) 貸与端末の使用が始まる段階で、ペーパーレスではあるが紙媒体も必要な人への配慮が必要である。

(委員長) 貸与端末機導入にあたり現在の申合せ事項では不足する内容が多いため近隣市議会の要綱を参考に配付した。会派等に持ち帰り意見をもらいたい。会議システム試行により不便だったことなども意見を出してほしい。会議規則は改正するが、新たな基準を定めるまでは、現在の基準どおりとし議場で端末機は使用しないこととする。

(議長) 当初はペーパーレス化を進めるための端末機導入を考えていたが、ICT化推進を大前提にお願いしたい。当面は併用が必要なこともあるかもしれない。

(委員) ICT化を目指して、技術的な研修などフォローの体制をお願いしたい。

(委員) 使用基準はいつまでに決めるのか。

(委員長) 令和3年12月定例会中には決めたい。

(委員外議員)

端末機貸与等にかかる3か月分の予算はどのくらいか。

(議長) 補正予算書のとおり79万円程である。

(委員長) 使用基準の案とスケジュールを作成してグループウェアに掲載するので意見を伺いたい。

3 その他

(委員長) 次回は令和3年9月28日(火)午前10時

以上で議会運営委員会を終了する。